



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース -介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう!-

シンポジウム企画・学習会企画を具体化し取り組みを拡げていこう!

第1回介護職員集会に115名が参加(ヘルスコープおおさか)

9月27日(土)鶴見区民センターで、メインテーマ『みんなの笑顔～つなげよう一つの輪・明るい光を目指して』を掲げ「第1回ヘルスコープおおさか介護職集会」が行なわれ各事業所から忙しい中にもかかわらず115名の職員が参加しました。

ゆったりとした雰囲気の2人組の歌うヘルパー・コマイナーズの歌から始まり、全盲で音楽を通じて福祉活動をされ音楽療法でケアにも実績のある落語家・音福亭MAKAさんのパソコンを使いメール交換の笑い満載の瞬をしていただきました。ヘルスコープおおさか介護職員326名からいただいた「2008ヘルスコープおおさか介護職アンケート」の集計結果の報告では介護職員のおかれている現状が報告されました。



パネルディスカッションでは京都女子大の石田教授が『介護が危機なのではなく「介護保険制度が危機」なのだ』ということや職場づくりをテーマに4つの実践(①生活できる賃金めざして根拠となるデータを自分たちでだそう②目標の共有、わかり合い、わから合い③勝ち取ってきた事を見失わない④到達してきた運動、その到達点、その点を線へと広げる)などをわかりやすく話され、ケアマネ、ヘルパーなど3名のパネラーや会場からも涙ありの白熱したディスカッションが交わされ、各事業所で頑張っているスタッフが一緒になって聴き、笑い、声を出し合うメインテーマにふさわしい集会になりました。

集会に参加された方のアンケートにも「時間があつと言う間に過ぎてしまった、2回、3回へとつないでいけるものにしたい。」「より多くの介護職が参加できるように、日曜や祝日の開催はどうか」と早くも次回の開催や皆の力を合わせようとの声が多くありました。

気持ちを無駄にしない為にも皆がつながり合い。介護で頑張り苦労を分かち合える仲間だからこそ結束力の強い集団となり、利用者の生活を支える介護者の生活を守る為にも一緒に介護保険制度を良くするために運動していく。具体的には10月4日(土)の宣伝署名行動に多くの仲間とともに介護ウェーブにつなげ大きな波を起そうと確認し介護事業部小玉さんによる「一本締め」で介護職員集会を締めくくりました。

(大阪民医連介護ウェーブ推進ニュース No.25 2008.10.04 より)



★事例ファイル *episode no.30*

「利用者の状況が変わっていないのに介護度が下かい支給限度額を超えた事例」

○性別：女性 ○年齢：80歳 ○家族構成：親子 ○要介護度：要介護4

○現在利用している介護サービス：訪問介護、訪問看護、通所系サービス、福祉用具、訪問入浴、自費

【介護サービスの具体的な利用状況について】

慢性腎不全により、週3回の透析に通う。透析後の迎え援助週2回（1回は家族が対応）。慢性腎不全により、食事制限あり。日中独居でほぼベッド上での生活のため、特別の調理（昼・夜週7回）。両足指が血液循環障害のため壊疽部分あり。再発防止のために足浴を夕方の調理援助と合わせて行なっていたが、単位数オーバーのため、週4回→2回になる（うち1回は自費サービスで対応）。排痰障害による無機肺状態での入院歴あり。低酸素状態回避のためのネブライザー補助と激しい血圧変動もあるためバイタルチェック。転倒防止のための排泄介助（週2回）はカットとなる（1回は通所対応）。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

平成18年2月～平成20年1月まで、要介護5であったが、平成20年2月～要介護4の認定となる。娘と同居ではあるが働いており、日中独居のため訪問介護を利用している。本人は様々な疾病があり、年相応の物忘れも強くなってきており、介護度が下がっても本人の安全・家族の安心のために今までと同様のサービスを希望している。しかし、支給限度額オーバー分の全額自己負担は徐々に家計負担となり、サービスの見直し後はプランの縮小、または自費サービスで行なうこととなる。現在行なっている訪問入浴も通所対応とし、カットする方向ではあるが本人の体調も良好とは言えず、いつまで通所で対応できるかも疑問である。下肢壊疽再発予防の足浴も、治療中は中止となりその分（30分）が自費サービスに変更となる。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

認定制度について、現在の調査方法が適当であるか？調査員・市の査定によって異なると言うのはいかがなものか。費用負担について、限度基準額オーバー分について、一律利用者全額負担ではなく、内容を考慮した上での改善を！

★事例ファイル *episode no.31*

「疾病により在宅生活が困難なケース」

○性別：男性 ○年齢：76歳 ○家族構成：独居 ○要介護度：要介護2

○現在利用している介護サービス：訪問介護、訪問看護

【介護サービスの具体的な利用状況について】

ヘルパーによる食事づくり、保清等の訪問介護サービス利用。風呂が無いため入浴ができない。デイサービスをおためしで使うよう勧めている。訪問看護、社協による権利擁護等の導入を検討中。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

糖尿病悪化により視力低下が進み、家事全般ができなく尿臭ただよう中で生活している。風呂の設備がない。服薬ができていない。少ない年金暮らしの上、飲酒にも生活費を使用しているので必要経費の管理が困難。金銭管理ができなくなっている。低栄養、視力障害により転倒あり。怪我も多い。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

在宅生活継続のため、医療・社協のサービスが受けられるようにしたい。要介護2では、必要なサービスが受けられない。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp